

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、稲敷市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数  
(令和8年4月1日現在)

【行政職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事補、主事、司書補、司書、保健師又は看護師、精神保健福祉士、教諭、保育士又は保育教諭、栄養士の職務	71	18.7	主事補	6	71	18.7	主事級
				主事	57			
				保育教諭	8			
				計	59			
2級	主幹、経験を有する司書、経験を有する保健師又は看護師、経験を有する精神保健福祉士、経験を有する教諭、保育士又は保育教諭、経験を有する栄養士の職務	29	7.6	主幹	23	29	7.6	主幹級
				保健師	1			
				教諭	2			
				保育教諭	3			
				計	29			
3級	主査、係長及び主任主査、高度の知識を有する司書、高度の知識を有する保健師及び看護師、高度の知識を有する精神保健福祉士、高度の知識を有する教諭、保育士又は保育教諭、高度の知識を有する栄養士、主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭の職務	77	20.3	主査	53	77	20.3	主査級
				社会福祉士	4			
				保健師	5			
				看護師	2			
				栄養士	1			
				教諭	1			
				保育教諭	11			
				計	77			
4級	高度の知識又は経験を有する係長、課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭、副園長又は教頭の職務	85	22.4	係長	75	85	22.4	係長級
				精神保健福祉士	3			
				保健師	1			
				主任教諭	1			
				主幹保育教諭	5			
				計	85			

5級	高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局, 館, 所, 室)長、園長の職務 高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局, 館, 所, 室)長、園長の職務	77	20.3	課長補佐	50	77	20.3	課長補佐級
				所長	4			
				教諭	1			
				教頭	1			
				副園長	2			
				館長	2			
				局長補佐	2			
				副参事	11			
				保健師	1			
				室長補佐	1			
				館長補佐	2			
計	77							
6級	特に高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所, 室)長、特に高度の知識又は経験を有する園長、次長又は参事の職務	30	7.9	課長	23	30	7.9	課長級
				室長	1			
				園長	3			
				館長	1			
				局長	2			
				計	30			
7級	部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、危機管理監、市長公室長、特に高度の知識又は経験を有する次長又は参事の職務	11	2.8	部長	6	11	2.8	部長級
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				危機管理監	1			
				市長公室長	1			
				計	11			
合 計		380	100		380	380	100	

【技能労務職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	電話交換手、調理員、自動車運転手、用務員の職務	0	0.0	計	0	2	100	技能労務職
2級	経験を必要とする電話交換手、経験を必要とする調理員、経験を必要とする自動車運転手、経験を必要とする用務員の職務	0	0.0	計	0			
3級	相当の技能又は経験を必要とする電話交換手、相当の技能又は経験を必要とする調理員、相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、困難な業務を行う用務員の職務	2	100.0	用務員	1			
				調理員	0			
				運転手	1			
				計	2			
合 計		2	100		2	2	100	